

第4節 糖尿病対策

【現状と課題】

	現 状	課 題
1 糖尿病患者数	<p>○ 当医療圏の平成 22 年度特定健診・特定保健指導の結果、高血糖治療者は 2,865 人（男性 1,604 人、女性 1,261 人）、ヘモグロビン A1c (JDS 値) 6.1 以上の未治療者は 2,400 人（男性 1,322 人、女性 1,078 人）で、合計 5,265 人で受診者（24,245 人）全体の 21.7% になります。</p> <p>（愛知県健康対策課 特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析より）</p>	
2 糖尿病予防	<p>○ 糖尿病は、1型糖尿病とわが国の糖尿病の大部分を占める2型糖尿病に分けられます。このうち2型糖尿病の発症には肥満や食生活、運動、ストレス等の生活習慣が密接に関連してあります。おり重症化すると人工透析が必要な糖尿病性腎症や視力が低下する糖尿病性網膜症といった合併症を併発し生活の質を著しく損ないます。</p> <p>○ 愛知県は、平成 24 年度に策定した「健康日本 21 あいち新計画」において、糖尿病患者の増加の抑制と重症化予防等に取り組むこととしています。</p> <p>○ 一宮市及び稻沢市においても、それぞれ健康健増進計画（健康日本 21 計画）を策定し目標達成に努めています。</p>	<p>○ 糖尿病の重症化を予防するためには、初期、境界域糖尿病患者に対する教育の充実が必要であると考え、地域や医療機関など関係機関の一層の連携が求められます。</p> <p>○ 各市の健康増進計画の一層の推進を図るため、関係機関及び地域住民が一体となって協力・支援していく必要があります。</p>
3 医療提供体制	<p>○ 糖尿病による合併症に対する継続的な管理及び指導、又は糖尿病患者教育を実施している病院（中核的病院）は、平成 25 年 6 月 25 日現在で 13 施設あります。（あいち医療情報ネット）</p> <p>○ 当医療圏で平成 22 年 12 月 31 日現在、主たる診療科が糖尿病内科（代謝内科）の医師数は 13 人（人口 10 万人対 2.52 人）、糖尿病専門医数は 16 名（3.10 人）、内分泌代謝科専門医数は 7 名（1.36 名）です。</p> <p>○ 糖尿病の教育入院、教育外来時に歯周病に関する教育を実施している病院は、平成 21 年度愛知県歯科医療機能連携実態調査によると 3 病院あります。</p> <p>○ 複数の医療機関（病院と診療所）等によつ</p>	<p>○ 教育入院・教育外来時に糖尿病の合併症である歯周病に関する教育を充実させるとともに、地域の歯科診療所との連携が求められます。</p> <p>○ 症状の各時期での医療の連携が円滑に</p>

て途切れの無い一貫した医療が受けられるよう作成される糖尿病の「地域連携クリティカルパス」を導入している病院は平成21年9月30日現在でありません。

4 食育推進協力店の指定

- 外食する機会が増加している今日、食生活は、家庭食だけでなく加工食品や外食を含めて適切に管理し、糖尿病を始めとする生活習慣病を予防する必要性が高まっています。

愛知県では、栄養成分表示等、食育や健康に関する情報を提供する施設を「食育推進協力店」として平成20年4月から登録し、県民に対して糖尿病など生活習慣病の予防や健康づくりに関する情報の提供を行っています。

- 平成25年7月18日現在の尾張西部医療圏における食育推進協力店の登録数は、155店（一宮市107店、稲沢市48店）でした。（「愛知県食育推進協力店データベース eお店ダス」

出来るよう地域連携クリティカルパスの導入を推進する必要があります。

- 食生活習慣改善の啓発を多面的に展開するため、食育推進協力店をより一層普及させる必要があります。

【今後の方策】

- 重症化を予防するため早期に適正な治療等が受けることができるよう、「糖尿病対策地域連携ガイド（平成18年度作成）」等を活用した情報の共有化を行うなど地域及び医療機関等関係機関の一層の連携強化に取り組みます。
- 糖尿病の合併症予防のため、医科診療所と歯科診療所との連携を図ります。
- 食育推進協力店の普及や糖尿病の予防に有効な情報提供の充実に取り組みます。
- 特定健診を始め各保険者が実施する健診をより多くの方に受診していただくよう地域・職域が活動状況や課題を共有し、それぞれが持つ社会資源を有効に活用して受診啓発に努めます。
- 各市の健康増進計画の推進について、関係機関と連携して支援・協力を行います。

<糖尿病医療連携体系図の説明>

- 糖尿病の発症予防のために各行政機関や医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域産業保健センターなどが連携し、定期的な健診の受診や生活習慣の改善を促しています。
- 診療所はかかりつけ医として境界型糖尿病（予備群）に対する発症予防、また有病者の日常管理や食事指導、運動指導などを行っています。
- 歯科診療所は合併症である歯周病等の予防や治療を行っています。
- 糖尿病専門医療機関は、過食と肥満を是正するための食事療法や運動療法のほか、必要に応じて糖代謝異常の抑制を行い合併症の発症予防と進行防止を図ります。
- 糖尿病の病状に応じた適切な保健指導・医療が受けられるよう地域の診療所・病院との連携により治療と発症予防に協力しています。
また、人工透析や網膜症治療についても病・診あるいは診・診の連携をとっています。
- HbA1cの値については従来のJDS値から国際比較ができるNGSP値（=JDS値+0.4）に変更されました。

糖尿病医療連携体系図

